令和８年９月２９日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1　開会の日時　　令和８年９月２９日（火）
午後１時３０分

2　閉会の日時　　令和８年９月２９日（火）
午後１時５３分

3　招集の場所　　市民交流プラザふくちやま　４階　会議室４－１

4　出席委員の氏名

廣　田　康　男
塩　見　佳扶子
織　田　信　夫
小　林　加奈子
大　門　大　朗

5　福知山市教育委員会会議規則第４条により列席したもの

教育部長	田　和　昌　弘
教育委員会事務局理事	伊　豆　英　一
次長兼教育総務課長	濱　田　亜希子
学校教育課長	松　井　美　幸
学校教育課担当課長兼教育総務課	福　知　泰　輔
学校教育課総括指導主事	中　川　清　人
学校給食センター所長	谷　垣　　薫
生涯学習課長兼中央公民館長	西　村　憲　二
中央公民館管理担当次長	今　井　宏　二
図書館長	足　立　亜　弥
こども家庭部幼保支援課長	吉　田　真　紀

6　福知山市教育委員会会議規則第１５条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	濱　田　亜希子

７　議事及び議題

別添のとおり

８　質問討議の概要

別紙会議録のとおり

９　決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第１５条により署名する者

福知山市教育委員会　教育長……

福知山市教育委員会　委　員……

福知山市教育委員会　委　員……

福知山市教育委員会　委　員……

福知山市教育委員会　委　員……

教育委員会会議録調製者　教育部長……

教 育 委 員 会 会 議 録

1　開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長　　次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員　　異議なし。

廣田教育長　　許可をさせていただきます。

2　前回会議録の承認

廣田教育長　　前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員　　異議なし。

廣田教育長　　それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3　教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

（1）インフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況

○庵　我小学校６年　　9／28(月)給食後～10／1(木)

それでは、教育長報告を行います。
1点目は、インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせです。
庵我小学校が昨日の給食後より、１日まで閉鎖となりました。

（2）令和８年　市議会第３回定例会 一般質問（9/8～９/10）

９／８(火)

梶原　秀明議員①

【質問事項】

小中学校のタブレット使用、デジタル活用の現状と課題について

○質問の要旨

①教材や教育手法のデジタル化について質問します。新しい指導要領では教育におけるデジタル化がさらに進行すると思われるが、教科書はどうなるのか。また、福知山市が作成している副教材「のびゆく福知山」の紙媒体の冊子は作成しないのか。

（答弁）

1　学校教育法の一部を改正する法律が、令和８年６月１７日に公布され、「教科書」形態の規定が紙のみだったところを、紙、紙プラスデジタル、デジタルの３形態とされた。

1　今後、どの形態を採択するのか・どのように使用していくのかなどに係る指針は文部科学省から示される予定である。

1　本市独自で作成した小学校３，４年生社会科副読本「のびゆく福知山」については、動画や画像を盛り込んだデジタルでの配布とし、紙媒体での配布の予定はない。

【２回目以降】

○質問の要旨
①小学校低学年のタブレットはどのように活用されているのか。ひらがなや漢字の書き取り練習はタブレットかノートか。
（答弁）
１　低学年の段階では、観察時に写真を撮ったり、学習支援ツールを使用して学級での意見交流等を行ったりしている。
１　漢字やひらがなの書き取りについては、ノートを中心として指導することに加え、書き順の確認など活用が効果的だと考えられる場合にはタブレットを活用している。
１　本市ではタブレット導入当初から、デジタルとアナログを融合させたデジアナ教育を推進しており、令和８年度に策定した「響プラン・F-Plus」において、「板書、ノート指導、表現活動などのアナログな学び」も重要視している。
②デジタル媒体と紙媒体のそれぞれの利点と課題をどうとらえているか、教材の使い分けについてどのように考えているか。デジタル媒体と紙媒体の教材の使い分けについて現場に何らかの指導はおこなっているか。
（答弁）
１　デジタル媒体の利点としては、動画や画像などにより多様な表現が可能になることや必要な情報を検索、収集、共有できることなどがあり、課題としては、長時間の使用による視力低下などの健康への懸念があげられる。
１　紙媒体の利点としては、教科書を例にすると、全体像の把握や、他のページとの見比べが容易にできることや、書き込みができることがあげられ、課題としては、大量の資料印刷作業の煩雑さや、必要な情報をすぐに探し出すことが難しいことなどがあげられる。
１　デジタル媒体と紙媒体の教材の使い分けについては、どちらか一方に偏るのではなく、学習の目的に応じて適切に組み合わせることが不可欠であると考えている。
１　例えば、探究心を育む学習においては、双方向性や検索性に優れるデジタルを活用し、漢字や計算などの基礎的な反復練習や、ノートに自分の考えを書き残す場面においては、紙を活用するなど、指導のねらいに合わせた最適な使い分けが重要であると認識している。
１　教育委員会から学校現場への指導については、先ほども述べたとおり、「響プラン・F-Plus」において、デジタルとアナログを融合させたデジアナ教育を重要視するよう指導している。
③スウェーデンやニュージーランド等では、端末導入による学力や心身の機能低下が深刻化し、紙・ペンを使った従来教育への回帰が進んでいる。
手書きは脳の機能を活性化する重要な手段とされ、シリコンバレーの学校でも中2までPCは不使用である。
デジタルが氾濫する現代こそ、学校での使用を制限し、五感を使う時間を増やして脳の発達を促すべきではないか。
（答弁）
１　欧米において、デジタル端末導入による学力や心身の機能低下が懸念され、アナログの教育への回帰が起こっていることは承知している。
１　前にも述べたように本市では、令和８年度に策定した「響プラン・F-Plus」において、デジタルとアナログを融合させたデジアナ教育を推進している。
④生成ＡＩ活用と教育効果についてどう考えているか。
（答弁）
１　２０４０年代以降の社会においては、生成ＡＩはあって当たり前の技術になっていると言われている。
１　そうした社会に対応するためにも、生成ＡＩを含む、情報活用能力の育成が重要だと考えている。
１　生成ＡＩ活用の教育効果については、生成ＡＩによって、児童生徒一人ひとりにあった説明や支援ができるなど、個別最適な学びの実現にあると考えている。
⑤現在、福知山市において生成ＡＩを活用する教育はどのように進められているのか。

（答弁）
１　今年度、成和中学校区の３校においては、文部科学省の「生成ＡＩパイロット校事業」に指定されており、生成ＡＩを活用する教育について研究を進めているところである。
１　この事業は、「ＡＩを含む情報活用能力の育成に向けた教材実証」をするものであり、例えば、生成ＡＩの情報には誤りや、偏りが存在する可能性を体験的に学習することなど、生成ＡＩの活用や適切な取扱いなどについて学んでいく事業である。
１　この指定された学校の研究の成果を、全市的に波及させていくとともに、生成ＡＩを効果的に活用し、適切に取り扱える児童生徒の育成を目指している。
⑥　教育委員会としてＡＩを活用するにあたっての留意点は何だと考えているか。
（答弁）
１　生成ＡＩを「学びを支える道具」として適切に活用し、児童生徒の思考力・判断力・表現力を伸ばすことを重視し、個人情報や著作権、誤情報等のリスクにも十分配慮する必要があると考えている。

梶原　秀明議員②
【質問事項】
学校の危機管理について
【２回目以降】
○質問の要旨
①学校でこの避難器具を使用した訓練は行っているか。
（答弁）
１　市内小中学校において、過去に垂直式避難袋を使用した訓練中に児童が負傷した事案があったことを受け、児童生徒が避難器具を使用した訓練は行っていない。
１　定期点検時に業者から説明を受け教職員が実際に避難器具を使用した訓練を行ったり、校内研修時に教職員同士で避難器具の使用方法の確認を行ったりしている学校がある。
②消火器は適切に配備されているか。また、法令通り点検を行っているか。
（答弁）
１　消火器は、消防法により、建物のどこからでも２０ｍ以内となるように、適切に配置されている。
１　点検の方法としては、消防庁の告示により、６か月ごとに消火器の本体に変形などがないかを確認する外観点検と消火器の種別に応じて１年から５年ごとに圧力などを確認する内部・機能点検があり、市内の小中学校においては、これらの点検を適切に行っている。
③校内で消火器の使用方法を児童生徒・職員が講習する機会はあるか。また、学校には、こうした避難器具、消火器、非常階段、防火扉などが設置されているが、校内の避難訓練で、こうした防火設備などを使用したり関連づけたりした避難訓練を行っているか。
（答弁）
１　校内での消火器の使用講習については、教職員が消防職員の指導を受けたり、職員研修で動画を視聴したりしている学校がある。
１　児童生徒を対象として、校内の避難訓練で防火設備を使用したり関連づけたりした避難訓練は現状では行っていない。
１　今年６月に東京都内の小学校で火災が発生したことを踏まえ、市内各学校に対し「学校における防火防災に係る安全点検等の実施等について」を改めて通知した。
１　各学校においては、実践的な避難訓練の実施や「危機管理マニュアル」の点検・見直しを行っている。

髙橋　正樹議員
【質問事項】

気候変動により、次年度以降も猛暑日や酷暑日が増え続く予測の中で、教育環境改善の道筋は。児童生徒の登下校の通学環境整備と学校体育館の空調設備の整備の考え方について

○質問の要旨

①近年の猛暑、酷暑の増加により、現在の通学環境について児童生徒の熱中症等のリスクをどのように把握しているか。

（答弁）

１　児童生徒の通学時の状況については、各学校において日々の気象状況の確認や暑さ指数の測定、通学路の巡回などを通じて把握している。

１　近年の猛暑、酷暑の増加により、通学中の熱中症リスクは以前より高まっているため、熱中症対策をまとめた「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」にもとづき、保護者送迎の依頼や学校内での待機など、通学時の熱中症対策について児童生徒や保護者への周知を行っている。

【２回目以降】

○質問の要旨

①現在、スクールバスを利用している学校数はいくつあるのか。

（答弁）

１　スクールバスを運行している学校は７校である。

②学校によっては児童生徒の乗車定員に満たない状況があると聞いているが。

（答弁）

１　スクールバスの乗車定員は、年度ごとに乗車する対象児童生徒数が変動するため、通学時には乗車定員に対して一定の空席が生じる場合がある。

③仮にスクールバスの利用を拡大するとすれば課題点はあるか。

（答弁）

１　既存のスクールバスの利用を拡大する場合、乗車条件の設定や運行経路、運行方法の変更、それに伴う車両、運転手の調整などが必要となる。

１　スクールバスが無い学校へ導入する場合、新たな車両の調達にかかる経費や運転手の手配が必要となるが、特に運転手の確保は非常に困難で深刻な課題となっている。

④気候変動やクマなど野生動物の危険性を要素として、徒歩通学、スクールバス、保護者による送迎等を含めて、地域ごとに通学方法そのものを見直していく必要性はないか。

（答弁）

１　各学校においては通学時の安全を確保するため、気象状況や地域の状況に応じて巡回や保護者送迎など必要な対応を行っている。

１　一方、通学手段については、全市的な公平性や持続可能な運営体制などもふまえて考える必要がある。

⑤市街地の小学校は、通学路にある沿道の事務所や商店、公共施設などと連携して、一時休憩ができるクールスポットを確保できないか。

（答弁）

１　通学途中に、一時的に暑さを避ける場所を確保することは、熱中症対策の一つとして有効であると認識しているが、その確保にあたっては、通学路の状況や利用できる公共施設、地域の事業所等の協力など地域によって条件が異なることから、それぞれの学校や地域の実情に応じた対策を考えていく必要がある。

⑥今後は、学校ごとのその実情にあった、酷暑時期の通学路の対策が必要となるのではないか。

（答弁）

１　近年、夏季の猛暑による熱中症リスクの高まりなど、児童生徒の通学を取りまく環境が変化していることは認識している。

１　こうした中、今年度は既存のスクールバスを運行している２つの小学校において、遠距離を徒歩で通学している低学年児童の一部を対象に夏季の熱中症対策として、

下校時に既存のスクールバスを活用して送迎するモデル事業を実施している。
１　この取組については、既存の運行に支障のない範囲で実施しており、利用状況や運行上の課題などを確認しながら取り組んでいるところである。
１　一方、通学環境は通学路や道路事情、スクールバス運行状況など、学校や地域によって異なることから、それぞれの熱中症対策を講じることが重要であると考えている。
１　また、スクールバスの利用拡大など通学方法そのものに関わる対策については、地域ごとの実情に加え、全市的な公平性や持続可能な運行体制などもふまえ、一定の基準のもとで対応していく必要があると考える。
⑦公立小中学校２０校の体育館の避難所指定数と空調設備設置率は。
（答弁）
１　市内の小中学校の体育館で、避難所に指定されているのは２０施設である。
１　現在のところこれらの施設のうち、空調設備が設置できている施設はない。
⑧体育館の空調設備の設置について市はどのような認識を持っているのか。
（答弁）
１　本市では体育館空調設備の設置に向けた事業を進めており、今年度は避難所の拡充が求められている地区にある、昭和小学校と桃映中学校の２施設をモデルとして詳細設計を行い、来年度中の工事完了を予定している。
１　また、他の１８施設については、今年度基本設計を行い、空調方式や優先順位などを決定し、来年度以降順次詳細設計、工事を進める予定である。
⑨今後の気候温暖化を踏まえ、児童生徒への健康や教育活動に与える影響を教育委員会ではどのように捉えているか。
（答弁）
１　地球温暖化は熱中症リスクの増大や屋外での教育活動の実施が困難になるなど、児童生徒の健康と安全に直結する課題であると認識している。
１　このため、各学校における熱中症予防の対策や気象状況に応じた教育活動を実施するとともに、「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」にもとづき、暑さ指数に応じて活動の中止や下校時間の変更などの対応を行っている。
１　さらに、各学校の特別教室への空調整備を進めるとともに、今年度から体育館の空調整備に向けた設計にも着手したところである。
１　また、小学校の水泳事業については、民間事業者が運営する温水プールを活用して実施することで、天候や気温の影響を受けにくい環境を確保し、安定した授業の実施につなげている。
１　今後の気候変動による影響をふまえながら、児童生徒の健康と安全を第一に教育活動を継続できる環境の確保に向けて必要な対策を講じていきたい。
⑩体育館への空調設備導入には、本体設備だけではなく、キュービクルの更新、増設、断熱対応などの関連工事が必要になり多額の費用が見込まれる。学校ごとの事前調査などは実施しているのか。
（答弁）
１　今年度、実施する設計業務において、各学校体育館の現地調査を行い、学校ごとに空調設備の熱源方式の検討やキュービクルの対応、断熱対応など関連工事の必要性、概算費用の算定を行う。
⑪整備の優先順位として、施設の老朽化や、災害リスク等を勘案して設定する必要があると思うが、設置の優先順位をどのように考えているか。
（答弁）
１　学校体育館への空調設備の設置は、児童生徒の熱中症対策をはじめ、冬季の寒さへの対策や災害時における避難所の環境改善としても重要なものだと考えている。
１　整備の優先順位については、体育の授業だけでなく、部活動などにより放課後や休日も体育館を使用する機会が多く、使用頻度の高い中学校を中心に優先的に整備を進めていく考えである。
１　今年度実施している設計事業により施設の状況を把握し、必要となる関連工事、

施工条件などもふまえながら決定していく。
⑫国の令和７年度補正予算では、避難所となる学校体育館等の空調設備に、補助率１／２や地方財政措置が示されているが、市として、いつまでに、どの財源を使って整備を考えているのか。
（答弁）
１　財源については、緊急防災・減災事業債や学校施設環境改善交付金など、できる限り有利な財源を活用し、市の財政負担の軽減を図りながら整備を進めていくこととしている。
１　本市においては、現在、令和１５年度までに整備を完了することを目標としているが、国において令和１３年度中に設置率１００％とする新たな方針が示された。
１　今回示された国の方針を受けて、今後の財政支援、整備の加速化に向けた具体的な施策なども踏まえながら、できる限り早期の整備に努めていく。

小松　遼太議員
【質問事項】
部活動の地域展開「福知山モデル」の現状とさらなるスピード感を求めて
○質問の要旨
①本市における部活動の地域展開について、「福知山モデル」とはどのようなものか。また、どのように進めていくのか。
（答弁）
１　部活動の地域展開にあたっては、従来の部活動の教育的意義を念頭にしつつ、子どもたちの活動機会を途切れさせることなく、継続して活動できる環境整備と、新しいスポーツ・文化環境を構築することが重要であると考えている。
１　こうした考えのもと、一律に地域展開をするのではなく、種目の特性、学校規模、地域条件などを踏まえ、最適な手段を選択し、段階的に展開を進める「福知山モデル」で推進することとしている。
１　国のガイドラインでは、令和８年度から令和１３年度までを改革実行期間として、休日の学校部活動の地域展開を進める方向性が示されている。
１　本市においても、こうした国の方向性を踏まえ、まずは休日について、現在、実証事業を行っている、剣道や男子バレーボールなどといった種目について、令和９年度より実施できるよう調整しているところである。
１　これ以降も、競技ごとの受入体制などを確認しながら、実施可能な種目から段階的に休日、平日の地域展開を進めていきたい。
【２回目以降】
○質問の要旨
①来年度からの実施に向けて、地域クラブの認定基準や施設の利用、支援体制など、制度設計についてどのように考えているのか。
（答弁）
１　地域展開を進めるためには、地域の指導者や関係団体などが参画しやすい仕組みと、子どもたちが安全・安心に活動できる環境を両立させるとともに、保護者に過度な負担をかけることなく、事業を継続していくことも重要な視点であると考えている。
１　こうしたことを踏まえ、今年度中にガイドラインを策定すべく作業を進めており、その中で、指導体制や安全確保、参加費などを含む地域クラブの認定基準を定めるとともに、活動場所や移動に関する考え方などの具体的な運用ルールについても明記することとしている。
１　策定にあたっては、国の方針や先進地の事例、本市での実証事業の成果と課題を踏まえ、本市の実情に応じた制度となるよう調整を行っている。
１　あわせて、大会やコンクールへの参加機会が失われないよう、中体連や各競技団体の動向を確認し、必要な対応を検討している。
②ガイドラインの内容の中で、特に、①指導者の質の担保、②移動支援策、③学校施

設や市有スポーツ施設の利用について、方針や考えを聞かせてほしい。
（答弁）
１　令和９年度からの休日の地域展開の実施、さらに平日も含めた実施に向けて、御指摘の視点については重要な事項であると考えている。
１　まず、指導者については、必要な人数の確保に加え、生徒の発達段階や多様な状況に配慮し、安全で適切な指導ができるよう、指導者の資質や研修の在り方について基準を定めていく。
１　移動支援については、活動場所までの移動が参加の妨げとならないよう、本市の地域特性を踏まえ、移動手段や費用負担の在り方について検討をしている。
１　施設利用については、学校教育や一般利用との調整、安全管理などの課題を整理し、学校施設や市が所有するスポーツ施設を有効に活用する仕組みを関係者と協議している。
１　これらの具体的な内容は、国のガイドラインや他市の事例、実証事業で確認した課題を踏まえ、今年度策定するガイドラインの中で示していきたい。
③（神戸市や京都市などの大都市で全面移行の動きが進んでいることを踏まえて）来年度から休日の地域展開を順次行っていくとのことだが、平日も含めて地域展開の動きを加速していく考えはないのか。
（答弁）
１　神戸市や京都市などの先行自治体において、平日も含めた地域展開が進められていることは認識している。
１　本市としても、こうした動向を踏まえ、平日も含めた地域展開に必要な制度や体制の具体化をできるだけ早期に進める必要があると考えている。
１　一方、地域や競技によって、指導者、活動場所、受入団体などの状況は異なり、受け皿が十分に整わないまま一律に移行することは、子どもたちの活動機会を失わせることにもつながりかねない。
１　このため、まずは令和９年度から一部種目の休日の地域展開を開始し、関係者と調整しながら、実施可能な種目を増やしていく。
１　平日については、休日の取組の成果や課題、活動を担う団体や指導者・活動場所の状況などを踏まえ、学校や関係団体等と調整をするなかで必要な仕組みを整備し、体制が整った種目から実施していきたい。

９／９(水)
イシワタ　マリ議員
【質問事項】
脱炭素のまちの教育を考える
（２）続く猛暑における断熱と探究学習
〇質問の要旨
①体育館の断熱・遮熱改修を前提に、大型の空調でなく家庭用エアコンを複数台設置することで、エネルギーの負荷を抑えるとともに長期的なランニングコストも抑えながら十分な冷房効果を得られるとの見解が出つつあります。この実験の動向によっては本市でも可能な限り断熱・空調導入の方法を柔軟に見直しながら検討いただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。
（答弁）
１　本市においては、今年度から学校体育館への空調設備の整備に向けた設計に着手しており、施設ごとの規模や構造、既存施設の状況などを確認しながら、導入する設備の能力、必要な断熱、騒音・振動対策を踏まえ検討を進めている。
１　空調設備の方式については、体育館全体として必要な冷暖房効果が確保できることを基本に、整備費用、維持管理費用、学校運営への影響、災害時の避難所としての機能なども含め、総合的に判断する必要があると考えており、他自治体の整備事例についても情報収集を行うこととしている。
１　ご指摘の家庭用エアコンを活用した整備手法については、他市で具体的な実証実

験に関わっておられた専門家から意見を聞く機会を設ける予定としており、そこで得られた知見も踏まえ、多面的な視点から、本市の各学校体育館に適した整備手法を見極めていく。

【２回目以降】

○質問の要旨

①探究学習の観点から、「地球がどんどん温暖化している。そして今すでに夏がとてつもなく暑い。どうしたらいいんだ？」という、この自分たちの住む地球の未来に関わる大きすぎる課題、問いに対して、自分たちにもできることがあるという感覚をもつことは子どもにとって最強の学び、最強の主権者教育であると考えます。このような生きた課題解決の体験を探究学習の一環として紹介し、希望する学校があれば教育委員会として支援していただくなど、お考えはありますか。

（答弁）

１　学校における断熱ワークショップなど、体験的な学習を取り入れる事例があることは承知している。

１　本市では、「響」プラン・Ｆ－Plus において、課題解決型の学習を推進し、地球規模の課題と地域の課題を関連付けて探究する学習の充実を掲げている。

１　具体的には、企業の工場見学をとおして企業側から問いを提示してもらい、児童生徒が企業とともに解決策を探究する等、地域の企業等と学校が連携した、課題解決型の学習を効果的に支援しているところである。

②「環境教育」という言葉は学校現場にとって決して新しいものではなく、むしろそれぞれの学校で日常的に例えばアルミ缶回収であるとか何らかの形で実践していただいているのが現状だと思います。地球温暖化という問題は子どもたちにとっても身近かつ避けて通れない大きな課題である以上、このテーマについてより主体的に考え行動することを「環境教育」としてしくみ化することはできないでしょうか。

（答弁）

１　地球温暖化という大きな課題に対し、児童生徒が自分のできることは何かを主体的に考え、行動する学びをどのように実践していくかについては、大変重要な視点であると考えている。

１　学校教育法においては、環境の保全に寄与する態度を養うことが掲げられており、また「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」においても、同様の趣旨が示されている。

１　これらのことを踏まえ、環境問題を切り口とし、地球規模の課題を自分事として探究する学習を行うことで、社会への参画意識を高める教育を推進していきたいと考えている。

岡野　天明議員①

【質問事項】

近年の大規模災害の教訓を生かした多角的防災・減災対策の強化について

○質問の要旨

①避難所になっている小中学校の体育館への空調整備計画が２０３３年度完了を目指すことになっているが、７年では長いのではないか。完了時期を短縮前倒しできないか。

（答弁）

１　学校体育館への空調設備については、児童生徒の熱中症対策をはじめ、冬季の寒さへの対策や、災害時における避難所環境の改善という観点からも、その必要性は十分認識している。

１　整備にあたっては、キュービクル等の改修の必要性や、学校運営への影響を考慮した工事時期の調整、施工業者や空調機器の確保などの状況を踏まえながら、各年度の施行計画に基づき整備を進めていく必要がある。

１　こうしたなか、国においては、避難所となる公立小中学校の体育館等への空調設備について、これまで令和１７年度までとしていた設置率１００％の目標を、令和

１３年度中に前倒しする方針が示されたところである。
１　本市においては、現在、令和１５年度までの整備完了を目標として、今年度から設計に着手したところである。
１　今回示された国の方針を受けて、今後の財政支援、整備の加速化に向けた具体的な施策なども踏まえながら、できる限り早期の整備に努めていく。

岡野　天明議員②
【質問事項】
「子どもがまんなか　未来へつなぐたからもの」の具現化に向けた包括的支援の強化について
【２回目以降】
○質問の要旨
③鳴門市のもう一つの目を引く事業として、「なるとうずっこ学力向上パッケージ事業」がある。ＡＩドリル導入、フリースクール等授業料補助、学習支援サイト導入事業、オンライン英会話導入、英検受験料全額補助、など全部紹介しきれないが、その中の一つに、「鳴門理数塾開講事業」がある。これは、鳴門教育大学の協力で中学生が定期的に理数学習の教育を受け、モチベーション向上を図り、ひいては、数学技能検定受験希望者には、受験料も全額補助するというものである。
本市にも、福知山公立大学という大きな知的資源がある。優秀な学生の力を借り本市独自の学力向上の支援につなげる考えについて問う。
（答弁）
１　児童生徒の学力向上に向けて、福知山公立大学との連携は重要であると考えている。
１　本市においては、響プランＦまなびの充実事業の中で、小学校学習支援活動という補充学習を実施しており、惇明小学校、昭和小学校、庵我小学校、大正小学校の４つの小学校では、福知山公立大学生に学習支援員として活躍していただいている。
１　大学生による学習支援により、学習のつまずきの解消だけではなく、児童自らが主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付けさせることを目的としている。
１　加えて、将来モデルとしての大学生との関わりを通じて、児童に進路展望を持たせることもねらいとしている。
１　また、大学が主催し開講している、福知山市、丹波市、朝来市内の小中学生を対象とした「ジュニアテクノロジー・ラボ」では、プログラミングやマイコン（小さなコンピューター）入門の講座などがあり、福知山公立大学の知見を活かしながら、将来的に活躍できる情報人材の育成に取り組んでいる。
１　今年度からは、福知山公立大学において教職課程が設置されたこともふまえ、学力向上をはじめ、さらなる連携を深めていきたいと考えている。

９／１０(木)
野田　晋介議員
【質問事項】
子どもたちが安心できる教育・保育施設の安全確保と計画的な修繕・更新について
【２回目以降】
○質問の要旨
②遊具等の使用禁止措置は、低学年児童らの誤用事故リスクを残すだけでなく、遊びや学びの機会を長期間奪うことになる。国も「学校における安全点検要領」で点検の徹底を求めている。市はどのような基準で緊急性や優先順位を判断しているのか。また、「使用禁止にして対応完了」とするのではなく、修繕・更新・撤去の方向性を決定したうえで、完了までの「目標期限」や「標準処理期間」を設定しているのか。
（答弁）
１　学校施設については、学校における日常の安全点検により不具合を把握し、児童生徒の安全に影響するおそれがある場合には、まず使用禁止や立入制限など必要な

安全措置を講じている。
1　その後の対応については、必要な修繕の規模に応じて、教育委員会と資産活用課で分担し、事故につながる危険性や学校生活への影響等を踏まえて、緊急性や優先度を判断し、対応している。
1　遊具についても、点検の結果や劣化状況、使用頻度等を考慮し、修繕により継続使用するのか、または撤去するのかを判断していくこととなる。
1　部材の調達、工事規模など修繕の要件が案件ごとに異なることから、一律の対応期限は設定していないが、安全措置を講じた上で、それぞれの状況に応じて対応を進めている。
③本市は令和２年３月に「福知山市学校施設長寿命化計画」を策定し、事後保全から予防保全への転換を掲げました。策定から６年が経過した現在、建築物のみならず遊具などの屋外設備も含め、使用年数、劣化状況、修繕履歴等をデータベース化し、計画的な修繕・更新・撤去を行う予防保全型管理へ実際に転換できているのか。遊具等の個別設備を計画内にどう位置付け、管理していくのか。
（答弁）
1　学校施設については、「福知山市学校施設長寿命化計画」に基づき、建物の老朽の程度や健全性の評価を踏まえ、外壁や屋上などの改修を計画的に行うことで、予防保全の考え方も取り入れた施設管理を進めている。
1　一方で、空調、トイレ、水道などの設備については、突発的な故障や不具合も発生することから、計画的な改修と並行して、緊急的な修繕も行っている。
1　施設の情報や修繕履歴等を集約したデータベースでの管理には至っていないが、施設台帳と長寿命化計画における評価、修繕に関する記録などにより施設の状態を把握している。
1　遊具については、長寿命化計画に準じた計画は有していないが、今年度、包括管理業務の中で、各施設に設置している遊具の一覧を整理しており、来年度から順次、点検を実施する予定としている。
1　今後は、この点検によって得られた結果に基づき、安全性や必要性、今後の維持管理なども踏まえながら、修繕、更新、撤去の対応を判断していく。

２点目は、９月８日から１０日までの３日間で行われました、市議会第３回定例会一般質問での、教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。今回、教育委員会への質問につきましては、６名の議員から８項目でした。
９月８日は、まず、梶原議員より２点ありました。
１点目は「小中学校のタブレット使用、デジタル活用の現状と課題について」として、デジタル媒体と紙媒体のそれぞれの利点と課題をどうとらえているか、福知山市において生成ＡＩを活用する教育はどのように進められているのか等についての御質問でした。
デジタル媒体の利点としては、動画や画像などにより多様な表現が可能になることや必要な情報を検索、収集、共有できることなどがあり、課題としては、長時間の使用による視力低下などの健康への懸念があげられること、紙媒体の利点としては、教科書を例にすると、全体像の把握や、他のページとの見比べが容易にできることや、書き込みができることがあげられ、課題としては、大量の資料印刷作業の煩雑さや、必要な情報をすぐに探し出すことが難しいことなどがあげられることをお答えしました。
生成ＡＩを活用する教育としては、今年度、成和中学校区の３校においては、文部科学省の「生成ＡＩパイロット校事業」に指定されており、研究成果を全市的に波及させていくとともに、生成ＡＩを効果的に活用し、適切に取り扱える児童生徒の育成を目指していることをお答えしました。
２点目は、「学校の危機管理について」として、消防本部とともに答弁しました。教育委員会には、消火器の配備や点検の実施、避難訓練の状況についての御質問でした。
消火器は、消防法に基づき適切に配置していること、点検は、消防庁の告示により適

切に行っていること、各学校においては、実践的な避難訓練の実施や「危機管理マニュアル」の点検・見直しを行っていることをお答えしました。

次に、髙橋正樹議員より、「気候変動により、次年度以降も猛暑日や酷暑日が増え続く予測の中で、教育環境改善の道筋は。児童生徒の登下校の通学環境整備と学校体育館の空調設備の整備の考え方について」として、熱中症のリスクをどのように把握しているか、酷暑時期の通学路の対策、体育館の空調設備の設置等について御質問がありました。

まず、暑さ指数の測定や通学路の巡回を通じて把握していること、「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき対応していること、今年度は既存のスクールバスを運行している２つの小学校において、遠距離を徒歩で通学している低学年児童の一部を対象に夏季の熱中症対策として、下校時に既存のスクールバスを活用して送迎するモデル事業を実施していること、体育館の空調設備の設置については、国の方針を基に、今後の財政支援、整備の加速化に向けた具体的な施策なども踏まえながら、できる限り早期の整備に努めていくことをお答えしました。

次に、小松遼太議員より、「部活動の地域展開「福知山モデル」の現状とさらなるスピード感を求めて」として、「福知山モデル」とはどのようなもので、どのように進めていくのか、平日も含めて地域展開の動きを加速していく考えはないのか等についての御質問でした。

一律に地域展開していくのではなく、種目の特性、学校規模、地域条件などを踏まえ、最適な手段を選択し、段階的に展開を進める「福知山モデル」で推進することとしていること、国のガイドラインでは、令和８年度から令和１３年度までを改革実行期間として、休日の学校部活動の地域展開を進める方向性が示されており、こうした国の方向性を踏まえ、まずは休日について、現在、実証事業を行っている種目について、令和９年度より実施できるよう調整していること、平日については、休日の取組の成果や課題、活動を担う団体や指導者・活動場所の状況などを踏まえ、学校や関係団体等と調整をするなかで必要な仕組みを整備し、体制が整った種目から実施していきたい考えであることをお答えしました。

この御質問に対しては、最後に市長から、部活の地域展開を、スピード感をもって進めるための体制の強化も図っていくといったご答弁もありました。

一般質問２日目の９日は、まず、イシワタマリ議員より、「脱酸素のまちの教育を考える」として、いくつかの課に御質問がありました。教育委員会には、「続く猛暑における断熱と探究学習」として、体育館の断熱・空調導入の方法を柔軟に見直しながら検討すること、地球温暖化の問題を主体的に考え行動する「環境教育」としてしくみ化すること等についての御質問でした。

今年度から学校体育館への空調設備の整備に向けた設計に着手しており、導入する設備の能力、必要な断熱、騒音・振動対策を踏まえ検討を進めていること、ご指摘のあった家庭用エアコンを活用した整備手法については、多面的な視点から、本市の各学校体育館に適した整備手法を見極めていくこと、環境問題を切り口とし、地球規模の課題を自分事として探究する学習を行うことで、社会への参画意識を高める教育を推進していきたいと考えていることを答弁しました。

次に、岡野天明議員より２点御質問がありました。

１点目は、「近年の大規模災害の教訓を生かした多角的防災・減災対策の強化について」として、他の課とともに対応しました。

教育委員会には、避難所になっている小中学校の体育館への空調整備計画の完了時期を短縮前倒しできないかとの御質問でした。

学校体育館への空調設備については、児童生徒の熱中症対策をはじめ、冬季の寒さへの対策や、災害時における避難所環境の改善という観点からも、その必要性は十分認識していること、国においては、避難所となる公立小中学校の体育館等への空調設備について、これまで令和１７年度までとしていた設置率１００％の目標を、令和１３年度中

に前倒しする方針が示されたところであり、今後の財政支援、整備の加速化に向けた具体的な施策なども踏まえながら、できる限り早期の整備に努めていくことをお答えしました。

２点目は、「『子どもがまんなか　未来へつなぐたからもの』の具現化に向けた包括的支援の強化について」として、こちらも他の課とともに対応しました。

教育委員会には、視察に行かれた鳴門市での大学生の協力を得た事業を参考に、福知山公立大学の学生の力を借りての学力向上の支援についての御質問でした。

学力向上に向けて、福知山公立大学との連携は重要であると考えていること、現在、惇明小学校、昭和小学校、庵我小学校、大正小学校の４つの小学校では、福知山公立大学生に学習支援員として活躍していただいていること、今年度からは、教職課程が設置されたこともふまえ、学力向上をはじめ、さらなる連携を深めていきたいと考えていることをお答えしました。

一般質問３日目の１０日は、野田晋介議員より、「子どもたちが安心できる教育・保育施設の安全確保と計画的な修繕・更新について」として、他の課とともに答弁しました。

教育委員会には、遊具等の使用禁止措置、または修繕・更新・撤去の方向性と「福知山市学校施設長寿命化計画」への遊具等の個別設備を計画内にどう位置付け、管理していくのか等についての御質問でした。

児童生徒の安全に影響するおそれがある場合には、まず使用禁止や立入制限など必要な安全措置を講じていること、遊具について、点検の結果や劣化状況等を考慮し、修繕により継続使用するのか、または撤去するのかを判断していくことになること、遊具については、長寿命化計画に準じた計画は有していませんが、今年度、包括管理業務の中で、各施設に設置している遊具の一覧を整理しており、来年度から順次、点検を実施する予定としていること等をお答えしました。

（３）第４８回「少年の主張京都府大会」審査結果

佳作　中村文音さん（夜久野中２年）「言葉で伝えることの大切さ」
北原心愛さん（夜久野中３年）「あいさつ」
尾崎あおいさん（夜久野中３年）「音が紡ぐ世界」
宮川航瑠さん（大江中３年）「互いを受け入れる」
仲田優空さん（大江中３年）「失ってから気づくもの」
岩﨑鷲二さん（大江中３年）「転んだあとの『一歩』が大切」
大垣義陽さん（大江中３年）「失敗と挑戦」
上垣創史さん（大江中３年）「ＡＩと私たちの選択」
伊藤凪紗さん（大江中３年）「人は人」

大きな３点目として、第４８回「少年の主張京都府大会」審査結果が届きましたのでお知らせします。佳作に９名の生徒が選ばれました。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員　　特になし。

廣田教育長　　本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

４　報告・説明事項

（１）教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長　　～資料に基づき報告～

№３５　第５５回少年少女柔道剣道大会

№３６　第１２回福知山キンボールスポーツ交流大会
№３７　第４回　ソフトテニスＳＴリーグⅡ
№３８　福知山市市民憲章推進大会
№３９　第４回　福知山市長杯　全関西小学生ソフトテニス大会

廣田教育長　　後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

小林委員　　社会人のソフトテニスの後援承認に関しては、異義はないです。この間の総合教育会議のときにワールドマスターズのエントリー数がなかなか厳しいというお話を伺っていましたけど、この大会のときに何か宣伝とか紹介をされるような予定ないのでしょうか。あまりワールドマスターズは関係ないですかね。

西村生涯学習課長兼中央公民館長
おっしゃる通り、あまり関わりはないですけれども、こんな意見があったということは伝えさせていただきます。

小林委員　　アジア大会のソフトテニスで日本が結構優勝していて、男女とも団体もシングルも金メダルを取って、ミックスだけが銀メダルみたいですけど、今すごく日本勢が勝って盛り上がっているので、福知山にもたくさん来てもらえるようによろしくお願いします。

廣田教育長　　ほかに質問等ございませんか。

全委員　　特になし。

廣田教育長　　では次に、報告・説明事項２の福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について説明をお願いします。

（２）福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
吉田幼保支援課長　　～資料に基づき説明～
それでは、資料の２５ページを御覧ください。
福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について御報告をさせていただきます。
幼稚園では、教育時間が３時までとなっておりまして、３時から５時まで預かり保育を実施しているところですが、その利用料の負担と支払いについて、条文にただし書きを加えるという改正をする予定にしております。
資料は、３１ページを御覧ください。
まず改正の理由を書かせていただいておりますので、資料に沿って説明をさせていただきます。
公立幼稚園の預かり保育につきましては、利用されましたら施設等利用費を利用料払っていただきますが、その利用料にも補助がありまして法定代理受領による支給が可能であるということにはなっております。今回、その利用料を納付したものとみなす規定を盛り込むために要綱改正をするものでございます。
改正の背景としましては、幼稚園では就労等の利用によって、教育時間の３時を超えても、保育が必要な家庭に対しては、事前に申請を受けて、

教育時間後や長期休業期間中に預かり保育を実施しております。
預かり保育を利用する保護者につきましては、就労等の要件を満たして施設等利用給付の認定を事前に受ける必要がありますが、そうしていただくことによりまして、国が定めた上限額の範囲内で、利用料の給付を受けられることになっています。
１万２，３００円の上限額はありますけれども、長期休業中以外であれば、ほとんど超えることありませんので、実質的には無償で御利用いただけることになっています。ただ、今は幼稚園に払っていただいてから、領収証を受け取っていただいて、市役所に還付請求をしていただくことになっております。
今回の改正で、徴収しないことにしまして、保護者の負担軽減、幼稚園や窓口の支払い事務処理の負担軽減を図っていきたいと考えております。
改正の内容としましては、第８条第１項にただし書きを加えまして、預かり保育料につきましては、施設等利用費の額を限度としてこれを徴収しないものとすると加えることによって、負担軽減を図ってまいりたいと考えております。
誰がいくら分利用されたかということは、幼稚園から幼保支援課に報告はいただきますので、そのあたりは把握をしながら、事務を進めたいと考えております。
このような改正を１０月１日付けで行おうと思っております。

廣田教育長　　何か御質問ございませんでしょうか。

大門委員　　窓口の手続きが簡素化されるということで、保護者にとってもよいのではないかと思います。
ちょっと聞きしたいのですけれども、今回の改正は公立幼稚園についてだと思いますが、私立の園はどうなっているのでしょうか。
こども園といったところは、また制度が違うのかもしれないですけども、私自身も私立の幼稚園で還付の手続きに行った記憶がありますので、どうなっているのか教えてください。

吉田幼保支援課長
１号認定が多いのが聖マリア幼稚園ですけれども、利用人数を報告いただいて、園の方にお金を支払う形にするようにしていますので、同じように保護者の手間はかからないようにしたいと考えています。

廣田教育長　　ほかに質問等ございませんか。

全委員　　特になし。

６　閉会
廣田教育長が閉会を宣言。